平成３０年（フ）第１９２５号
大阪市西区立売堀１丁目４番10号
債務者　株式会社キューブ
代表者代表取締役　永井　俊雄
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁張　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０００号
大阪府吹田市南吹田３丁目６番11号
債務者　有限会社エムズ建築工房
代表者取締役　加藤　正樹
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２号
高知県宿毛市中央６丁目５番12号、旧本店所在地高知県宿毛市宿毛2670番地７
債務者　有限会社近江屋
代表者取締役　大海　典子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後３時
高知地方裁判所中村支部

平成３０年（フ）第３９９号
京都市右京区西京極東池田町12番地メゾン・ド・ハラ210号室
債務者　株式会社京和音
代表者代表取締役　森田　直子
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村絵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４２７号
京都府相楽郡精華町大字下狛小字清神前23
債務者　株式会社エフエムティーズ
代表者代表取締役　飯沼都良夫
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　康介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４３１号
京都市南区吉祥院東前田町24番地２
債務者　エス建設株式会社
代表者代表取締役　山口　勝治
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１６５３号
大阪市中央区谷町９丁目２番21―303号
債務者　株式会社アートプレスカンパニー
代表者代表取締役　野島　利彦
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本行　有希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５９６号
福岡市東区城浜団地８番１号
債務者　有限会社水龍
代表者代表取締役　田中真一郎
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１２８号
宮崎市大橋１丁目７番地
債務者　株式会社ヒューマンライフ
代表者代表取締役　川畑　卓也
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１２９号
東京都港区六本木６丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー
債務者　ＲＦＧ株式会社
代表者代表取締役　重松　祐哉
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１３０号
宮崎市上野町４番４号
債務者　株式会社ヒューマンメディケア
代表者代表取締役　川畑　幸子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後２時
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第４５６号
堺市美原区さつき野西２丁目20番地５
債務者　株式会社ハートフル
代表者代表取締役　大橋　麻子
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大住　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第９５９号
横浜市南区六ツ川２丁目39番１―102号
債務者　健康食計画株式会社
代表者代表取締役　渡邉謙一郎
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４０号
愛知県岡崎市上和田町字北屋敷51番地７
債務者　株式会社宮岡
代表者代表取締役　宮地　　登
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午後２時15分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第６２５号
福岡市東区原田２丁目９番18―205号
債務者　金子　雄司
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５５７号
千葉市中央区祐光２丁目16番10―201号
債務者　中西　一久
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６２２号
千葉市中央区椿森５丁目11番10号　ダイアパレス東千葉302号
債務者　北野　育雄
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係